

**広告募集案内【定価制】
(協賛募集仕様書)**

横浜市立図書館に雑誌を提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	横浜市立図書館 雑誌スポンサー事業
事業概要	横浜市立図書館に協賛雑誌又は新聞（以下、協賛雑誌等）を寄贈していただく代わりに、図書館内に広告を掲出できる事業です。
スポンサー募集期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
実施場所	横浜市立図書館のうち、鶴見・神奈川・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・緑・都筑・戸塚・栄・泉・瀬谷及び中央図書館のいずれか。 (重複可：別紙「雑誌スポンサー募集館・募集雑誌一覧」を参照)
市立図書館の来館者層	主にシニア世代、子育て世代、学生（館別の来館者数は別紙参照）

■横浜市が御協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	雑誌等の納品	契約期間中に発売される協賛雑誌等を、申込館に納品してください。 ※発売日から3営業日以内に、郵送・持込等により納品してください。 ※協賛雑誌等及び納品場所は、別紙「雑誌スポンサー募集館・募集雑誌一覧」からお選びください。

■横浜市から御提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容	備 考
1	広告シールの貼付	協賛雑誌を配架する雑誌棚の前面に、貴社広告シールを貼付します。	縦 100mm×横 150mm サイズまで。 再剥離可能なシールに印刷した状態で事前に納入してください。
2	広告チラシの添付	協賛雑誌の館内閲覧用最新号カバー（裏面内側）に、貴社のチラシ等を添付します。	協賛雑誌と同じサイズまで。 片面印刷し、クリアファイル等に入れて事前に納入してください。
3	ホームページへの掲載	図書館ホームページに、事業者名、所在地及び連絡先を掲載します。	

*新聞の場合は、広告の掲出方法等が実施場所により異なりますので、事前に御相談ください。

■御留意いただきたい点

広告の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他広告関連規程を遵守してください。 ○広告内に広告である旨を明記してください。 ○広告シール及びチラシは、汚破損等があった場合に再度納品をお願いすることがあります。 ○発売日から3営業日以内に協賛雑誌等が納品されない場合や、契約期間中に協賛雑誌等が休刊した場合等、契約期間中に契約を解除させていただくことがあります。 ○広告シール及びチラシについては、契約期間の1か月前までに広告原稿を提出し、上記条件について広告内容の審査を受けてください。 ○横浜市広告掲載要綱等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合があります。あらかじめ御了承ください。 ○契約期間の1週間前までに、審査が完了した広告シール及びチラシを申込館に納品してください（必着）。期限までに納品いただけない場合には、広告を掲載できない場合がありますが、その場合も返金等はできませんので御留意ください。
--------	---

■申込み

申込み条件	<p>広告代理店（※）のほか、協賛企業自らの申込みも可能です。</p> <p>契約期間は最短6か月で、1か月単位でお申込みいただけます。</p> <p>※広告代理店としてお申込みいただく場合で、お申込時に広告主が決定していない時は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。</p>
申込み方法	別添申込書をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	<p>先着順</p> <p>※1日単位とし毎日17時15分で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱います。同日内に空き枠数を超えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。</p>
募集開始日	令和2年1月10日（金）
申込期間	令和2年1月10日（金）から令和2年12月28日（月）まで
申込み先	<p>（担当課名）横浜市教育委員会事務局中央図書館調査資料課</p> <p>（所在地）〒220-0032 横浜市西区老松町1</p> <p>（TEL/FAX）TEL 045-262-7336/FAX 045-262-0054</p> <p>（Eメール）ky-libkoukoku-c@city.yokohama.jp</p>

■対象事業の実施イメージ（写真）



最新号が閲覧されている状態
（広告シール添付状態イメージ）



雑誌館内閲覧用カバーにチラシを添付した状態
雑誌本体の後ろにチラシが添付されます。

雑誌棚の状態（最新号が棚にある状態）
最新号のみ、館内閲覧用カバーをつけて雑誌棚前面に配架しています。
（最新号は館外には貸出しません。）